

ビジネスd電子申請サービス利用規約【現改比較表】 2026年1月30日現在

～2026年3月31日

2026年4月1日～

第1条（略）

第2条（用語の定義）

本規約においては、次の用語の意味は、当該各号に定めるとおりにします。

(略)	(略)
有料プラン	ビジネスd電子申請（年額162,000円/契約）をいいます。
有料オプション	ユーザ追加オプション（月額1,000円/ユーザ）、フォーム追加オプション（月額1,000円/フォーム）をいいます。
<u>無料プラン</u>	<u>ビジネスd電子申請（無料プラン）をいいます。</u>

第1条（略）

第2条（用語の定義）

本規約においては、次の用語の意味は、当該各号に定めるとおりにします。

(略)	(略)
有料プラン	ビジネスd電子申請（年額162,000円/契約）をいいます。
有料オプション	ユーザ追加オプション（月額1,000円/ユーザ）、フォーム追加オプション（月額1,000円/フォーム）をいいます。

第3条～第5条（略）

第6条（申込と承諾）

1～3（略）

4（略）

(1)～(6)（略）

(7) 無料プランにて、同一名義での申込を当社が複数確認した場合。

(8)～(10)（略）

5～6（略）

第3条～第5条（略）

第6条（申込と承諾）

1～3（略）

4（略）

(1)～(6)（略）

(7) 削除

(8)～(10)（略）

5～6（略）

第7条（利用期間）	第7条（利用期間）
1. <u>無料プランの利用期間は申込みを行った月の末日までとなります（成立日が月途中の場合であっても当月末日までとします。例：8月15日から8月31日まで）。利用期間内に解約手続きを実施されない場合、期間満了の翌日から起算して1か月間、同一条件をもって自動更新されるものとします。</u>	1. <u>削除</u>
2～3（略）	2～3（略）
第8条～第10条（略）	第8条～第10条（略）
第11条（当社が行う本契約の解約）	第11条（当社が行う本契約の解約）
1（略）	1（略）
2 前項にかかわらず、当社は、次の各号のいずれかに該当するときは、あらかじめ通知をせずに、本契約を解約することができます。	2（略）
（1） <u>無料プランにて、契約者又は利用者による本サービスへのログインが6か月以上ないことを当社が確認したとき。</u>	（1） <u>削除</u>
（2）～（15）（略）	（2）～（15）（略）
3（略）	3（略）

<p>第 12 条 (設定可能上限)</p> <p>1. 当社は、契約者が行う 1 の申込みに対して本サービスの利用環境として仮想的に分割した 1 の仮想領域(以下「テナント」といいます。)を契約者へ提供し、1 のテナントにおいて設定可能な上限は以下の表に定める通りとします。</p> <table border="1" data-bbox="103 398 1089 700"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>上限 (有料プラン)</th><th>上限(無料プラン)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用人数(契約者含む)</td><td>なし</td><td><u>テナントごとに 50 ユーザ</u></td></tr> <tr> <td>登録フォーム数</td><td>なし</td><td><u>テナントごとに 1 フォーム</u></td></tr> <tr> <td>レコード表示可能件数</td><td>なし</td><td><u>テナントごとに 50 件</u></td></tr> <tr> <td>レコード登録可能件数</td><td>なし</td><td><u>なし</u></td></tr> </tbody> </table>	項目	上限 (有料プラン)	上限(無料プラン)	利用人数(契約者含む)	なし	<u>テナントごとに 50 ユーザ</u>	登録フォーム数	なし	<u>テナントごとに 1 フォーム</u>	レコード表示可能件数	なし	<u>テナントごとに 50 件</u>	レコード登録可能件数	なし	<u>なし</u>	<p>第 1 条 (設定可能上限)</p> <p>1. 当社は、契約者が行う 1 の申込みに対して本サービスの利用環境として仮想的に分割した 1 の仮想領域(以下「テナント」といいます。)を契約者へ提供し、1 のテナントにおいて設定可能な上限は以下の表に定める通りとします。</p> <table border="1" data-bbox="1313 398 1942 700"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>上限 (有料プラン)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用人数(契約者含む)</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>登録フォーム数</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>レコード表示可能件数</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>レコード登録可能件数</td><td>なし</td></tr> </tbody> </table>	項目	上限 (有料プラン)	利用人数(契約者含む)	なし	登録フォーム数	なし	レコード表示可能件数	なし	レコード登録可能件数	なし
項目	上限 (有料プラン)	上限(無料プラン)																								
利用人数(契約者含む)	なし	<u>テナントごとに 50 ユーザ</u>																								
登録フォーム数	なし	<u>テナントごとに 1 フォーム</u>																								
レコード表示可能件数	なし	<u>テナントごとに 50 件</u>																								
レコード登録可能件数	なし	<u>なし</u>																								
項目	上限 (有料プラン)																									
利用人数(契約者含む)	なし																									
登録フォーム数	なし																									
レコード表示可能件数	なし																									
レコード登録可能件数	なし																									
<p>第 13 条～第 16 条 (略)</p> <p>第 17 条 (データのバックアップ)</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5. <u>無料プランを契約中で有料プランを申し込む場合、無料プランテナント内で利用しているデータは有料プラン契約に引き継ぐものとします。但し、データの引継ぎについて当社は責任を負わないものとします。</u></p>	<p>第 13 条～第 16 条 (略)</p> <p>第 17 条 (データのバックアップ)</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5. <u>削除</u></p>																									
<p>第 18 条～第 20 条 (略)</p> <p>第 21 条 (料金)</p> <p>1. <u>本サービスは無料プランと有料プラン、有料オプションがあります。詳細は別紙に記載の通りとします。</u></p>	<p>第 18 条～第 20 条 (略)</p> <p>第 21 条 (料金)</p> <p>1. 別紙に記載の通りとします。</p>																									
<p>第 22 条 (略)</p>	<p>第 22 条 (略)</p>																									

<p>第23条（禁止事項）</p> <p>1. (略)</p> <p>(1)～(12) (略)</p> <p><u>(13) 一つの会社およびグループが複数の無料プランを利用する行為</u></p> <p>(14)～(20) (略)</p> <p>2～5 (略)</p> <p>第24条～第26条 (略)</p>	<p>第23条（禁止事項）</p> <p>1. (略)</p> <p>(1)～(12) (略)</p> <p><u>(13) 削除</u></p> <p>(14)～(20) (略)</p> <p>2～5 (略)</p> <p>第24条～第26条 (略)</p>
<p>第27条（損害賠償の制限）</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 前項により、当社が契約者に対し賠償責任を負う場合において、<u>有料プランに限り、契約者及び利用者に損害が発生した月に係る利用料の1ヶ月分相当額（有料プランを12で除した額及び有料オプションを契約している場合はその額を加算したもの）を上限として、その責任を負うものとします。</u> <u>無料プランの場合は、その損害が当社の責に帰すべき事由によるか否かに関わらず当社は一切責任を負いません。</u></p> <p>3. (略)</p> <p>第28条～第39条 (略)</p>	<p>第27条（損害賠償の制限）</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 前項により、当社が契約者に対し賠償責任を負う場合において、<u>契約者及び利用者に損害が発生した月に係る利用料の1ヶ月分相当額（有料プランを12で除した額及び有料オプションを契約している場合はその額を加算したもの）を上限として、その責任を負うものとします。</u></p> <p>3. (略)</p> <p>第28条～第39条 (略)</p>

<p>別紙</p>	<p>別紙</p>
<p>1. <u>無料プラン</u></p> <p>(1)提供機能</p> <p><u>申請フォーム作成、申請機能、承認/押印機能</u></p> <p>(2)料金</p> <p><u>無償</u></p> <p><u>・同一主義でのご契約は1契約までとさせていただきます。</u></p> <p>2～3 (略)</p>	<p>1. <u>削除</u></p> <p>2～3 (略)</p>
	<p><u>附則(令和8年1月27日 C A S 2 サ000400016494-01号)</u></p> <p><u>(実施期日)</u></p> <p><u>1.この改正規定は令和8年4月1日から実施します。</u></p> <p><u>(経過措置)</u></p> <p><u>2. 当社は、第9条(本サービスの廃止)の定めに基づき、令和8年3月31日をもって無料プランの提供を終了します。</u></p> <p><u>3. この改正規定実施前にその事由が生じた本サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。</u></p>